

精進經を除き、正倉院文書中の優婆塞・優婆夷の貢進文書に頻出する。

例 優婆塞貢進解（『大日本古文書』卷二、所収）

誦經

觀世音經

多心經

千手千眼陁羅尼

十一面根本陁羅尼

大通方広經陁羅尼

最勝王經金勝陁羅尼

大般涅槃經陁羅尼

八名普密陁羅尼

天平十五年正月九日僧雪福

（傍点は筆者）

このような經典は本木簡の冒頭部分の「四天王」に関連すると考えられる。すなわち、古代の辺要国とされた地域において、その地の守護を祈願して実施された「四天王法」などに必要とされた經卷かもしだれない。

(3)は第IV層出土。表の右半分と裏面は完全に墨痕が削りとられている。

(4)は第V層出土。裏面と表の下端部は剥離されている。  
(5)は第V層出土。曲物の底板か。

（平川 南）

## 秋田・払田柵跡

所在地	秋田県仙北郡仙北町払田
調査期間	一九七九年（昭54）四月～十二月
発掘機関	秋田県払田柵跡調査事務所
調査担当者	船木義勝・小西秀典
遺跡の種類	地方官衙跡

6 遺跡の時代 平安時代

7 遺跡及び墨書角材出土遺構の概要

払田柵遺跡は仙北平野の中央部にあり、北側に矢島川・烏川、南側は丸子川に挟まれ、長森・真山の二残丘が東西に並ぶ。外郭線は二丘陵を囲むように、内郭線は長森を囲むように廻っている。

第三〇次発掘調査は外郭南門跡より西へ約八〇〇mを対象とした。本調査は、外郭線角材位置及び重複、堀及び櫓施設の共伴等の確認を目的とした。

墨書角材の出土場所は、外郭南門から約三〇〇m西方で、30-2地点と呼び、検出した遺構はSA三〇九角材列である。角材の埋設は上面幅〇・六〇〇・六五m、下面幅〇・三五〇・四mの布掘りをおこない、その壁に、あるいは、ほぼ中央に据えている。当地点の角材寸法は一辺平均一七・七×二〇・八cmである。墨書角材は底

1979年出土の木簡

部から現存先端まで高さ○・八八m、木表・裏幅○・二四m、こば面幅○・二二mである。木裏はくさびのような工具で割られたのであろう。木表側は年輪面が磨かれたように光沢をもち、両こば面は手斧(幅五cm)により丁寧に面取りされている。下端は四方向から手斧で削られ、とくに両こば側からの削りが深い。角材のこば面左側に墨書きがある。墨書きは角材の底部から○・三二mのところに、タテ六・二cm、ヨコ一・九cm間に三文字ある。墨書き角材は偶然の発見で、墨書き面がどの方向に埋置されていたかは不明であるが、地中であつたことは確実である。今までの角材観察では、寸法の長い方を列方向に埋設していることが多いので、墨書き面は角材と接していた可

8 墨書角材の釦文・内容

墨書の釈読については、平川南氏の御教示による。

「枝」は古代における木材の数量単位である。通常、建物の柱は「根」または「枝」、板材は「枚」を用い、桁・長押など主として「枝」を用いている。「一百」の下部は墨痕がうすく、断定はできないが、右肩に「、」が付されていることから、ほぼ「一百枝」とみてよいようである。

9  
關係文献

平川 南「角材墨書銘について」(『松田柵跡調査

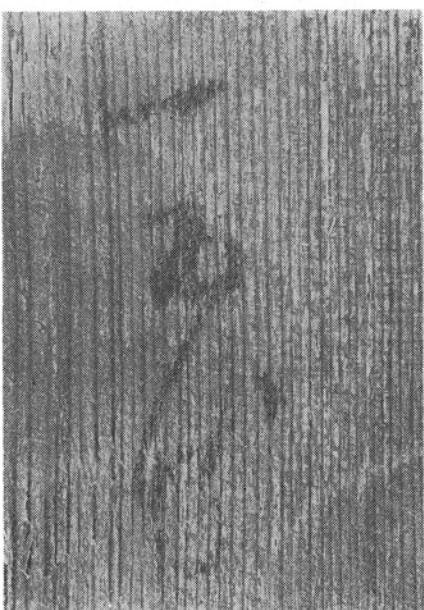
事務所年報一九七九

秋田県教育委員会弘田柵跡調査事務所

一九八〇年



図1 払田・跡魚材墨書き出土地図



### 写真　魚材の墨書き（部分）

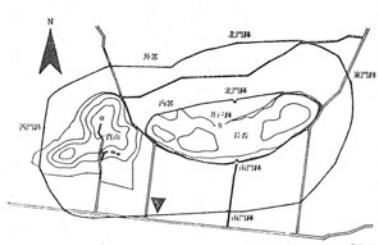


図2 払田柵跡角材墨書き出土点概念図